

講 師 承 諾 書

印紙

講師氏名（契約者）：森 一葉

法人名：

住所：北九州市戸畑区沢見1-1-21

T E L：090-8789-7659 F A X：

※個人契約の場合は、個人の住所、T E L、F A Xを必ずご記入ください。
※法人契約の場合は、法人印を押印ください。

一般社団法人福岡青年会議所からの講演・セミナー等の依頼につきまして、下記の各条件を了知の上、承諾いたします。

記

1. テー マ (内 容)	KIDS JAM action sports FES2025
2. 日 時	2025年8月2日（土） 10：00～17：00（合計8時間）
3. 会 場	名称：天神中央公園 住所： 福岡県福岡市中央区天神1丁目1 T E L：092-716-6730
4. 対 象 者	一般社団法人福岡青年会議所会員192名及び一般参加者10,000名、計10,192名
5. 契 約 の 種 別 注意事項をよくご覧いただき、いずれかの数字に○をお願いいたします。	1 個人契約 ※ 個人契約では源泉所得税が適用となり、税金を差し引き後お支払いいたします ※ 交通費等の実費を立替えて頂いた場合でも、領収書がない場合には実費にも源泉徴収が必要です ※ 個人契約の場合でも消費税が必要な場合もございますので、課税の有無を御確認ください 2 法人契約 ※源泉徴収はありませんが、原則として消費税が課税されます
5. 講 演 料 (講 演 料 ・ 交 通 費 ・ 宿 泊 費)	支払総額： 60.000円 (内訳) 講演料： 6.126 円 交通費： , 円 宿泊費： , 円 源泉所得税(復興所得税含む) 30：630円 ※講演料、交通費、宿泊費には消費税を含む 振込額： 53.874 円
6. 受 取 方 法	講師料は、下記口座への振込で受領します。

【備考】

必要なものなどのご要望がありましたらご記入ください。
振込手数料は貴団体でご負担ください。

【指定口座】

銀行名	楽天銀行 ロック支店									
口座番号	普通	・	当座	3	9	2	5	6	0	8
フリガナ 口座名義	モリ イチヨウ									

(承諾時の条件)

一般社団法人福岡青年会議所または一般社団法人福岡青年会議所が指定した者が以下の各号に定める利用を行うことを承諾します。

(a) 講演中の講師の写真撮影を行い、その写真を広報誌へ掲載し、複製し、譲渡し、または貸与すること

(b) 講演中の講師の写真及び映像をホームページその他、インターネットへ公衆送信すること

(c) 講演内容の要旨を作成し、その要旨を広報誌へ掲載し、複製し、譲渡し、または貸与すること

(d) 講演内容の要旨をホームページその他、インターネットへ公衆送信すること

(e) 一般社団法人福岡青年会議所の事業紹介の際に写真、氏名、講演内容の要旨を利用すること

(f) 講師から提供された写真を広報誌へ掲載し、複製し、譲渡し、または貸与すること

(g) 講師から提供された写真及び映像をホームページその他、インターネットへ公衆送信すること

※本件、出演依頼の内諾にあたり、講演等の内容が第三者の著作権、その他第三者の権利を侵害するものでないことを保証します。また、第三者が著作権等を有する著作物等を講演等において使用する場合は、事前にその内容を明らかにし、講師において当該許諾者の許諾を受けた上で講演等を行うものとします。

※本事前確認書は仮契約であり、本会理事会の審議可決をもって正式な本契約の承諾書及び請求書へと改まりますことを承知いたします。

以上

一般社団法人 福岡青年会議所 御中

講師等承諾書

印紙

記入例のとおり、法人名に、クリエイティブ審査と屋号だけを記載していても、クリエイティブ審査が法人登録されていない場合があります。正式名称に、(株)、(有)、〇〇法人などの記載がない場合は、法人扱いとならず、源泉徴収の対象となりますので、ご注意ください。

講師氏名（契約者）： 総財 太郎

法人名： クリエイティブ審査

住所： 福岡市中央区〇〇1-10-20

TEL： 092-123-4567 FAX： 092-123-

※個人契約の場合は、個人の住所、TEL、FAXを必ずご記入
※法人契約の場合は、法人印を押印ください。

一般社団法人福岡青年会議所からの講演・セミナー等の依頼につきまして、下記の各条件を了知の上、承諾いたします。

記

1. テーマ（内容）	未来の福岡を考える
2. 日時	2020年4月17日（木） 19：00～20：30（合計1.5時間）
3. 会場	名称： グランドハイアット福岡 住所： 福岡市博多区住吉1－2－82 TEL： 092-282-1234
4. 対象者	一般法人福岡青年会議所会員約300名及びその他約700名、合計1000名
5. 契約の種別 注意事項をよくご覧いただき、いずれかの数字に○をお願いいたします。	1 個人契約 ※個人契約では源泉所得税が適用となり、税金を差し引き後お支払いいたします ※交通費等の実費を立替えて頂いた場合でも、領収書がない場合には実費にも源泉徴収が必要です ※個人契約の場合でも消費税が必要な場合もございますので、課税の有無を御確認ください 2 法人契約 ※源泉徴収はありませんが、原則として消費税が課税されます
5. 講演料 (講演料・交通費・宿泊費)	支払総額： 111,370 円 (内訳) 講演料： 80,000 円 交通費： 10,000 円 宿泊費： 10,000 円 源泉所得税(復興所得税含む)： 11,370 円 ※講演料、交通費、宿泊費には消費税を含む 振込額： 100,000 円
6. 受取方法	講師料は、下記口座への振込で受領します。

【備考】
必要なものなどのご要望がありましたらご記入ください。

【指定口座】			
銀行名	〇×銀行 △□		
口座番号	普通 ・ 当座	1	2
フリガナ 口座名義	ソウザイ タロウ 総財 太郎		

- (承諾時の条件)
- 一般社団法人福岡青年会議所または一般社団法人福岡青年会議所が指定した者が以下の各号に定める利用を行うことを承諾します。
- (a) 講演中の講師の写真撮影を行い、その写真を広報誌へ掲載し、複製し、譲渡し、または貸与すること
 - (b) 講演中の講師の写真及び映像をホームページその他、インターネットへ公衆送信すること
 - (c) 講演内容の要旨を作成し、その要旨を広報誌へ掲載し、複製し、譲渡し、または貸与すること
 - (d) 講演内容の要旨をホームページその他、インターネットへ公衆送信すること
 - (e) 一般社団法人福岡青年会議所の事業紹介の際に写真、氏名、講演内容の要旨を利用すること
 - (f) 講師から提供された写真を広報誌へ掲載し、複製し、譲渡し、または貸与すること
 - (g) 講師から提供された写真及び映像をホームページその他、インターネットへ公衆送信すること

※本件 出演依頼の内訳にあたり 講演等の内容が第三者の著作権 その他第三者の権利を侵害するものでないことを保証します。また 第三者が

※本件、山梨県模範講話にのっとり、講演者の内容が第一頁の著作権、その他第二頁の権利を侵害するものではないことを保証します。また、第一頁が講演等において使用する場合は、事前にその内容を明らかにし、講師において当該許諾者の許諾を受けた上で講演等を行うものとします。

※本事前確認書は仮契約であり、本会理事会の審議可決をもって正式な本契約の承諾書及び請求書へと改まりますことを承知いたします。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

年 2 月 1 日

印

1111

支店

3

4

5

6

7

7

ヨロシクお願いいたします						